



野村證券がフォスター電機＜6794＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



フォスター電機＜6794＞について、野村證券が3月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のフォスター電機株式保有比率は、4.71%と3.58%減少した。

報告義務発生日は、2015年3月13日。